とまこまい

苫小牧市役所
編集発行人　新岡正敏
印刷所　苫小牧民報社

人口五万五千八百二十三

市常住人口調査の結果　昨年より一千八百六人ふえる

本年九月十五日現在で行われた市の常住人口調査の結果が二十九日にまとまりましたが、昨年同期のこの調査に比べますと六百四十七世帯の一千八百六人ふえております。

世帯種別	世帯数	人口 総数	男	女
普通世帯	一二、五七三	五四、一七〇	二六、六七九	二七、四九一
準世帯	三三一	一、六五三	一、一二〇	五三三
総数	一二、九〇四	五五、八二三	二七、七九九	二八、〇二四

海野さん一位

人口予想入賞者

市常住人口調査にあたり懸賞募集した人口予想の応募数は五十二人で、的中者はなく、つぎの六人が入賞に決まりました。

①五五、九九八（差異一七五）西町一五海野八重子②五五、九九九（同一七六）字樽前黒板賢二③五六、〇〇四（同一八一）緑町二〇新田平治④五六、〇一〇（同一八七）旭町七〇西谷与吉⑤五六、〇一八（同一九五）西町一五海野信義⑥五六、〇一九（同一九六）西町道営住宅三二三芳賀章子。

やがて良い道路に

植苗駅前　市道改良工事進む

臨時就労対策事業

植苗方面の部落民がかねて要望していた植苗駅前の道路改良工事が実現の運びとなり臨時就労対策事業として着々進められ今月末にはできあがります。

この道路は市道植苗停車場線の一部（幅員三㍍、延長九百㍍）で、急激な傾斜と大きなカーブ（二カ所）などで先の見通しがつかないため危険性もあつたのを、幅員六㍍と直線コース七百四十㍍に改良することになつたもので、途中五カ所の湿地帯では排水のためヒューム管（総延長六十㍍余）も伏設中です。請負は岩倉組で総事業費は四百十五万円、国と市が半額負担となつております。市の根強い運動が結実して国の道路整備五カ年計画におりこまれ、臨時就労対策事業として指定されましたので、市内の男女失業者を動員して十月十一日からこの特殊改良工事を開始しましたが、一日平均三十人から六十人が稼働してすでに延べ千六百人以上（完成まで約二千人動員計画）に達し、きようも日ごとに加わる寒気にもめげず土盛りや地ならし、ヒューム管伏設作業などに一生懸命です。すでに工事も全体の三分の二を終え、二十日ごろ完成する予定で、これにより同部落民を悩ましていた悪路も一掃され、駅前から国道まで（二㌔七百四十㍍）の交通も非常に便利となりますので期待されております。

（写真は植苗駅前の道路改良工事に汗を流している人たち）

真砂橋

予定より早く近くできます

本町と浜町の交通を苫小牧川で結んでいる真砂橋（市立病院新病棟うら）架替工事は、九月二十日に菱中興業請負のもとに開始され、その後順調に進み、すでにコンクリートケタの架設も終り、全体の九分どおりできあがり、この調子でゆくと予定（九十日間）よりはるかに早く、七十五日間位で竣功するレコードが生れそうです。二十五年十一月につくられたこの木橋は、幅四米、長さ十四米でしたが、こんど幅八米長さ十五米七六の永久橋に架替えられるもので、総工費は五百九十万円となつております。この工事の特徴は、市としては初めての試みであるボーリングによる基礎地質調査を行つたほか、コンクリートの中に顕微鏡でみえる程度の無数微細な空気泡（一立米に数千億個）を発生させる飛躍的なコンクリート耐久化工法を用いました。

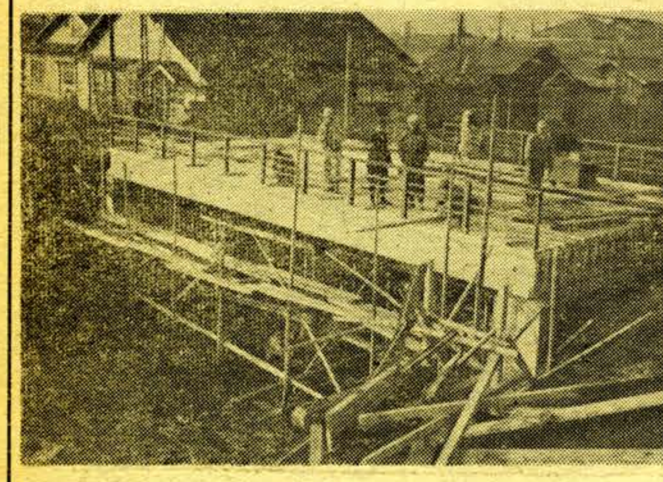

（写真は完成間近い真砂橋架替工事）

市が損失補償

中小企業者への特別融資対策

市議会

第四十一回臨時市議会は十七日（会期一日間）開かれました。上程された陳情や議案協議案など六件の審議結果はつぎのとおりです。

▽陳情第一号中小企業融資について市の損失補償に関する陳情（岩倉苫小牧商工会議所会頭）＝市内中小商工業者は春以来の不況や特に長期にわたる王子争議の影響をうけ経営の危機に追いこまれているものもあるので、市の損失補償制度により市内金融機関に対する特別融資の道を開いて窮状を救済してほしいというもので、協議案（第二号）に同じ案件が提出されているので議員協議会で審議の結果、採択に決定。

▽議案第一号市内中野の原野五十九万七千百八十五坪（中野六十番地の一＝五十一万七千八百五十六坪、同六十一番地の内＝七万九千三百二十九坪）の市有地を坪当り八十円総額四千七百七十七万四千八百円で苫小牧港開発株式会社へ売払うという原案どおり可決。

▽協議案第一号北電の増資引受け＝市の持株一万四千八百五十株に対し、三分ノ二にあたる九千九百株（一株四百五十円の四百四十五万五千円）の新株式を増資してほしいといつてきたので、電気事業積立金（四百五十万円）をこの増資にあてたいと提案して承認。

▽協議案第二号中小企業者に対する特別融資対策＝市では商工会議所会頭からの陳情（第一号）と一しよに提案、中小企業者のうち一般金融機関のベースに乗らない弱小業者に対し特別融資（三千万円）について市が損失補償して信用保証協会の保証をとつて融資条件を大巾に緩和する。原則として担保を必要とし、但し二十万円以内は保証人だけでもよいことになつているが百万円まで無担保にして貸出期間も一年くらい（年末融資は四カ月）に延長、利子も日歩二銭八厘にする特別措置を講じてもらおうという市の理事者案どおり承認。

▽協議案第三号日高線移設計画＝国鉄では明年度予算で苫小牧港の内堀水路にあたる日高線の移設計画のため勇払と沼の端を結ぶ六つの案をたてた。しかし市では従来の方針どおり沼の端一本松の中間付近で室蘭本線と接続させ日高線列車を苫小牧に乗入れするということに決定。

▽協議案第四号港湾築堤の方線＝道開発局では、大型船舶（四万五千㌧級）の出入に備えるため、当初の計画を三転航路の計画水深を従来の九㍍から十二㍍に変更した新計画の大要を去る十四日発表したが、秋田工営部長からこの新計画の報告をうけ、東防波堤を水深十二㍍まで延長、大型船が出入港できるように外港の規模を拡大することに決定

佐藤市議栄転

議員の欠員二人

国策パルプ勇払工場業務課長佐藤二男氏(四三)(市議会議員)は今回の異動により札幌支店長代理に栄転となり十七日単身赴任しました。同氏はこれに先立ち市議会議員を辞職しましたので、現在の議員数は欠員二人（もう一人は故船水平四郎氏）の二十八人となりました。同氏は三十年四月上位で当選以来文教厚生委員、港湾促進特別委員、臨時出納検査立会議員として市勢発表に尽力されたほか、円満な人格者として内外の人望も厚かつただけに惜しまれております。

引揚者国債担保生業資金

本年の借入申込は10日まで

引揚者国債を持つている方で生業資金の借入希望者は本年の申請受付は十日までですから、それまでに必ず手続きをして下さい。申込用紙は市福祉事務所にあります。

①引揚者国庫債券担保生業資金＝この貸付は引揚者国庫債券を受領した引揚者等のうち生業資金を必要とする方に対し、その国債を担保として資金を融通し、引揚者の更生をはかるもの。

②申込人の資格＝引揚者給付金等支給法にもとずき国債を受領した引揚者遺族のうち生業資金を必要とするもの。

③貸付金額＝国債の額面の九掛以内、但し一世帯についてその貸付合計金額は五万円以内を限度とする。

④貸付期限＝五年以内

⑤貸付利率＝年六分（延滞利率も同率とする）

⑥償還方法＝国債の償還日を支払日とする年賦償還。

⑦貸付の決定＝道を経由し、国民金融公庫札幌支所で決定申込人に直接通知される（貸付決定されない場合は通知がない）

⑧申込受付＝内容を審査して適合するものは受付ける。

農業委員の選挙名簿調製

十二月一日現在　有権者は五日までに申請を

十二月一日現在で市農業委員会委員選挙人名簿の調製を行います。この名簿は毎年新しく作り替えられますので、有権者はもれなく申請して下さい。

①有権者＝この名簿に登録するため、申請をしなければならない人は、苫小牧市に住所を有し、昭和十四年三月六日以前に生れた人で、三反歩以上の農地につき耕作の業務を営む方と、その方の同居の親族または配偶者で、年間六十日以上耕作に従事する方です。従つて内縁の妻、使用人などは該当しません。

②申請書の堤出＝申請書は各農事組合長から皆さんの所へ配付されますから、注意事項をよく読んで、それぞれ必要事項を正確に記入して、五日までに市農業委員会へ提出して下さい。また農事組合員でなくても選挙権がありますから、該当者は市農業委員会から申請書を受け取り、期間内にもれなく申請して下さい。

なお農業委員会委員選挙人名簿は、他の一般選挙の場合と異なり、選挙の都度補充選挙人名簿は作成しません。それでこの名簿からもれると、選挙が行われるときに投票できませんので、登録もれのないよう必ず申請して下さい。その他申請にあたつて不明な点は、市農業委員会へおたずね下さい。

九月十五日以後の住所移動者は

選挙管理委員会へご連絡下さい

本年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿は、十月三十一日をもつてできあがりましたので、十一月五日から十九日まで皆さんの縦覧に供しましたが、縦覧後この名簿の誤記、住所移動などを整理して十二月二十日の名簿確定日までには、完全なる選挙人名簿に仕上げたいと存じますので、九月十五日以後に住所の変つた方は、至急選挙管理委員会事務局（市役所総務課内にあります）までご連絡下さいますようお願いいたします。

住宅改修資金

貸します　十日までに申込を

第三回住宅改修資金の借入希望者を募集しております。貸付の対象事項はつぎのとおりで、詳しいことは市福祉事務所住宅係にきいて十日までにお申込下さい。

❶貸付対象工事範囲＝①既存住宅の居室及び炊事場部分の外壁、天井、内壁、床並びに開口部の防寒改修工事②既存住宅の屋根、軒裏又は長屋建住宅の隔壁の防火改修工事③既存住宅の基礎、土台、柱けた、筋かい、壁、床(畳を除く)及び屋根の修繕工事❷貸付の対象者及び住宅＝①貸付の対象は個人及び住宅組合等の組織②貸付対象住宅（イ）国及び地方公共団体が所有する住宅を除くすべての住宅（ロ）借家の場合も家主の承諾があれば対象となる❸貸付金額＝一戸当り標準五万円（最高限度十万円）❹貸付利率＝日歩二銭七厘四毛❺返済期間＝二年以内で返還方法は月払い（均等償還）なお融資にあたつては保証人以外の担保は必要ない❻資金の借入金融機関は苫小牧信用金庫

例えば

借入額	第一回の返済金 元金	利息	計	第二回ではこれだけ少なくなる
一万円	四一六円	八三円	四九九円	四円
五万円	二、〇八三	四一六	二、四九九	一七円
十万円	四、一六六	八三三	四、九九九	三五円

未帰還者名簿

届きましたか

道では市町村を通じて帰還者に未帰還者名簿を送りその消息を徹底的に、できるだけ早く調査することになりました。当市でもこの名簿を管内の帰還者全部にお送りしましたが、まだ届かない方は市福祉事務所でこの名簿をご覧のうえ、未帰還者の消息が一人でも多くわかるようご協力願います。

友達、読物、映画にご注意

五分間でも一しよに遊びましょう

子供はちよつとしたきつかけで不良化することがあります。家の子供は大丈夫と思つても一応つぎのことを考えてみて下さい。うつかりしていて大切な子供を不良化させないよう、みんなで力を合わせてまもり育てましょう。

子供の不良化を防止するには…

市青少年問題協議会から

①子供の不良化は親のなおざりから

▽あなたはあなたの子供が美しい心とつつしみを持つ良い子に育つようにいつも努力しておられますか？

▽あなたの子供がどんな友達と遊び、どんなものを読み、どんな映画を見ているかご存じですか？

▽あなたの子供のお金づかいについていつも気をつけておられますか？

▽子供のまちがいを見つけたときは、子供によくわかるようにおしえてやることを忘れてはおりませんか？

②子供の不良化は暗い家庭から

▽あなたの家庭には暗いいざこざはありませんか？

▽あなたは子供を傷つけるようなことをしたり、話合つたりはなさいませんか？

▽あなたは一日にたとえ五分間でも子供と一しよに遊んだり笑つたりすることがおありですか？

③子供の不良化は親の無理解から

▽あなたは子供を可愛がりすぎてわがままにさせたり、人に迷わくをかけたりしておられませんか？

▽むやみに子供をおさえつけるばかりで、その良いところをのばすのを忘れてはおられませんか？

▽気分にまかせて子供をしかつたり、きようだいのうちで一人だけを特別に可愛がつたりなさいませんか？

④不良化防止はみんなの力で

▽あなたは学校の先生といつも連絡をとつておられますか？

▽あなたの地区を受持つ児童委員はだれであるか、ご存じですか？

▽あなたはよその子供だからといつて、わるいことをしていても見て見ぬふりをしていませんか？

（写真は一家こぞつて楽しいハイキングのほほえましい情景）

みんなそろって楽しいお正月を

“歳末たすけあい運動”始る

1日から15日まで　街頭募金は5日から3日間

ことしもまた、一日から全市にわたつて“歳末たすけあい運動”を展開することになりました。現在市内には、いろいろな事情から生活苦のため保護を受けなければならない方、又はこれに近い、いわゆる要保護世帯が相当あります。この運動は、これら不遇な人たちに物心両面の援護をおくるとともに、その再起自立を願い、みんなそろつて明るい楽しいお正月を迎えようというもので、後日町内会や部落会の役員方が各戸別に訪問いたしますから、どうぞご協力下さい。

▽主催＝市、市議会、地区労、社会福祉協議会
▽後援＝各町内会、部落会、各婦人団体、民生委員
▽期間＝一日から十五日まで
▽募集種目＝現金、米（額や量は別に定めない）
▽配分対象者＝市内に住んでいる被保護と要保護世帯
▽配分方法＝主催者側から各二名程度の委員を出して構成する配分委員会にはかり適正配分を行う

なお街頭募金は五日から三日間市内四カ所（駅前、王子正門前、鶴丸前、一条通り旧中島屋前）で行われますが、五日は市長や市職員、市議会議員、六日王子婦人会、苫小牧婦人会、地区労、七日婦連協がそれぞれ参加奉仕することになっております。

美挙（市社会福祉協議会寄託）

▽四百円－錦町長内与作さん（拾得物件の謝礼金）十月十五日▽九百二十円－木場町小西久三郎さん（鉄道区四区の連絡員手当）十月十六日▽百円－中野七五佐々木鉄蔵さん（十一月七日）▽百円－市内の一学生（匿名）▽一万円－錦町七八平内ミヤさん（亡母の追善供養）以上十一月十一日▽五十円と雑誌五十冊－旭町引揚者住宅東小六年四組中村健さん（小使銭を節約）十一月十八日▽衣類五点－勇払国策社宅十三区船水栄子さん（十一月二十四日）

環状運行開始

駅前と緑町地区間　運賃は十円均一制　市営バスの時刻改正

市営バスでは、去る二十五日から運行時刻を改正いたしましたので、新しい時刻表を連絡員などにお願いして全世帯に配付いたしましたが、お手元に届きましたでしょうか。こんど改正になつた主なるものはつぎのとおりです。

▽駅前、緑町地区間の環状運行実施＝駅前－療養所前－緑町中央通り－リンク通り－木場町通り－駅前に対する東回り、西回りの環状運行を一部実施し　この環状運行利用の場合　運賃は十円均一制となりました。

▽北山手線の運行経路変更＝従来二条通り経由で運行していましたが、さいきんこの通りの交通量が激増しましたので運行の安全を期するため、三条通り経由に変更しました。

▽拓銀前の停留所＝駅前－産業会館を経由する各便（日高線、元町線、静川線、演習林線、緑町線）に対しては、二条通り交差点（拓銀前）から砂川商事横の交差点までの距離では大型化された現在の車両は交通法規上規制されますので拓銀前の停留所を廃止（駅前－産業会館を経由する場合、王子娯楽場の次の停留所は産業会館前となり、拓銀前にはとまらない）して、二条通りを経由運行のもの（弥生町、西町方面行及び旭、弥生線＝東中野午前七時五十分発西高校行、工業高校前午後五時十七分発西高校行の両通勤通学バス）だけ従来どおり拓銀前の停留所を設置することになりました。

市の産業

勇払日本ヒューム管KK苫小牧工場

市の工場誘致第一号というところ。本社は東京にあり、函館工場とは姉妹工場になつている。昨年四月開業したばかりというのに今秋製管機を新たに一台ふやし、合計三台をフルに運転しているほか、生産能率化のため砂や砂利などを運搬する走行グレーンも新設された。従業員は五十人位だが、月産目標二千トンはオーバーする堅実ぶりで一万一千四百余坪の広大な敷地に大きな製品がどんどん並べられていつている。販路は主として道内の各官公庁などで、下水道や送水用に使われ、市内の需要は全体の五%程度となつている。工場や倉庫、事務室などの総建坪は六百二十坪余だが、さいきん合宿（八十四坪）ができあがり、社宅（二戸）も建てている。冬季は需要、生産ともに多少減るとはいえ、この工場の前途はますます明るい。

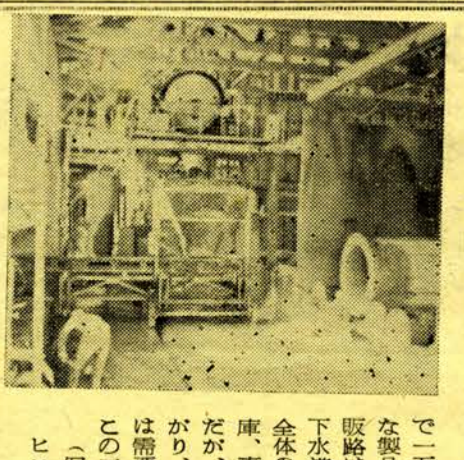

（写真上は製管室、下はズラリ並んだヒューム管）

見舞や香典 三百円以内に

モデル地域二カ所を選定

☆…新生活建設運動推進へ…☆

市社会福祉協議会新生活部会では、このほど役員会を開いて新生活建設運動推進のため実践申合せや推進目標をつぎのとおり決めました

▽実践申合せ
①お産見舞＝三百円以内、お返しをやめる、名前披露をかねた礼状はハガキをもつてこれに替える②香典＝三百円以内、忌中引の際の飲食は一切とりやめる③傷病見舞＝三百円以内、全快祝のお返しはやめる④新入学祝＝二百円以内お返しはやめる⑤修学旅行の餞別と贈答＝いずれも一切やめる。

▽推進目標
①モデル地域の設定＝市内一（候補地区幸町、大町）部落一（同弁天、糸井、柏原）を選定②小地区へ普及浸透の方法＝市広報紙や民報を活用し推進委員は地区町内部落会の組織を通して働らきかける③行事＝料理展示会や講習会は市内諸団体でも時折開催しているので関係諸団体と連絡をとり時期等も考慮し研究する④その他＝冠婚行事その他市民の利用に供する総合的な建築、福祉会館のようなものを建設する機運の醸成をはかる

“お買物にはメートル法を”

取引や証明上についての計量は、いよいよ来年一月一日からメートル法専用になります。それで日常のお買物もすべてメートル法でなければ使用できません。この規定に違反して尺貫法やヤードポンド法で取引すると五万円以下の罰金に処せられることがありますからご注意下さい。

このことは昨年来普及に努めてきた結果、今では市内の大半の商店がメートル法によつて取引をしておりますので、円滑に切替えが終了するものと思いますが、何分にも長い間習慣がついておりますので消費者の協力がなければ完全実施はむづかしいものです。消費者の方も一月になれば尺貫法やヤードポンド法を使用することができなくなりますから、今のうちにしつかりメートル法による買物になれておいて下さい。さもなければ取引の際に混乱が起ります。

ハカリ無料貸出し

メートル法によるお買物の最を理解して頂くために、ハカリの無料貸出しを今回もまたつぎの要領で行いますから、十日までに市商工水産課窓口へ申込んでご利用下さい。

▽使用期間＝三カ月の予定
▽使用料＝無料
▽数量＝三十三台
▽その他＝貸出対象は消費家庭に限り、ハカリを取引に使用する方は除きます。使用料は頂きませんが指定する日に市役所まで取りにきて下さい

お知らせ

一般自衛隊員募集

現在防衛庁では、今年度第四次一般自衛隊員をつぎの要領で募集しております。

▽採用予定人員＝陸士七千名、海士二百五十名、空士七百五十名、▽資格＝日本の国籍を有する心身ともに強健な男子で昭和九年三月二日から昭和十六年三月一日までの間に生れた方▽受付期間＝昭和三十四年一月十四日（水）まで▽試験＝昭和三十四年一月二十日から二月五日までの間に行う。

なお詳細については、市総務課にきいて出願して下さい。志願票や志願案内書は市総務課にあります。

25日までぜひ納税を

固定資産税、都市計画税第四期分の納期は十日から二十五日までですが、三十三年度最終の分ですから、納期までに完納願います。納付書を紛失した方は、市税務課で作成して差上げます。

正月用モチ米八日分

十二月分の配給米はつぎのとおりで、正月用モチ米は六日分の特配と、一月分の基本配給内地米二日分を繰りあげ、合計八日分配給いたします。

▽基本配給＝内地米九日
▽希望配給＝〃　五日
▽徳用米配給＝外米十五日、準内地米または五等米六日
▽正月用特配＝モチ米六日
▽一月分先渡＝モチ米二日

十日、流質品の公売

公益質屋では、流質品の第二回公売を十日（水）午前九時から午後四時まで公民館で行います。公売品目は衣料や貴金属類です。

生活扶助費12日支給

生活保護法による生活、住宅教育扶助費の十二月分は、十二日（金）午前九時から午後二時までの間に支給します。

（あとがき）

▽広報紙に対して、あまり批判がないのはどうしたことなのであろう。内容がどうであろうと、どうせ無料でくれるのだからという気持があるのだろうか。

▽広報紙『とまこまい』も、ここに発行二百号を迎えた。役に立つたのか、立たなかつたのか、そつぽをむいている市民へ、ただやみくもに配つたというようなみじめな気分がないでもない。

▽しかし担当者としては、商業紙のように、読者が選択する自由の持たない広報紙であり、無料配付とはいつても、その発行費は市民の税金でまかなわれているのであるから一層、読まれる広報紙を作らなければならないと強く心にいい聞かせてはいるのだが。

▽また、広報紙の発行だけが市の広報活動でないことも知つている。今後市民のためより多くの広報活動を続けなければならないと思う。

▽市民各位の広報活動へのベンタツをねがつてやまない。